

農地転用の申請に係る添付書類(4条・5条)

- 1 **土地登記事項証明書** (法務局で取得して下さい。)
- 2 **公図の写し** (法務局で取得して下さい。)、**測量図**又は**地籍集成図**等、土地の位置が特定できる図面
申請地及び隣接地の地目、地番、地積、所有者名を表示する。
なお、方位・縮尺が記載され次例の証明がなされていること。

(証明例)

この公図写しは、宇都宮地方法務局大田原支局備付け公図を謄写したものに相違ありません。

平成 年 月 日謄写

謄写者 住 所

氏 名

印

- 3 **位置図** (縮尺1/25,000程度)
 - 4 **周辺見取り図** (縮尺1/500~1/2,000程度)
(申請地周辺の土地の利用状況の概要が確認できる図面。)
 - 5 **特定図**
申請地の位置を朱線により特定した測量図面で申請に係るとちの面積が記載されているもの。(分筆登記申請に添付する測量図と同等の精度のもの。)
※申請に係る土地が一筆の一部である場合に、転用許可の対象となる部分を特定するため。
 - 6 **土地利用計画図** (縮尺1/500~1/2,000程度)
開発区域界、建物・施設の配置・形状・施設物間の距離、取水・排水計画等が具体的に明らかにされた図面
 - 7 **平面図** (縮尺1/200~1/300程度)
施設の平面図
 - 8 **隣接農地の同意書** (農業委員会が求める書類)
申請に係る土地の隣接農地等(地番を表示すること。)の所有者及び耕作者のもの
 - 9 **事業計画書**
事業の目的、転用の必要性、転用面積の必要性、土地の選定理由、土地利用計画、周辺農地等への被害防除対策、資金計画、他法令等の手続状況等について明らかにする。
 - 10 **資金証明**
転用事業を完了させるために必要とする資金の裏付けとなる書面を添付すること。
①自己資金 金融機関の預貯金残高証明書(申請前3ヶ月以内のもの)
②借入資金 金融機関の融資証明書(申請前3ヶ月以内のもの)
平成22年6月1日より全ての申請について添付すること。
 - 11 **所有者又は耕作者の同意書**
①所有権以外の権限に基づいて申請する場合 所有権者の同意書
②申請に係る農地につき賃借権等に基づく耕作者がいる場合 合意解約、耕作者の同意
 - 12 **土地改良区の意見書**
申請地が土地改良区の地区内にある場合には添付すること。
 - 13 **他法令の許認可書の写し又は許認可の手続き状況を証する書面**
当該転用事業に関連して、他法令の許認可を終了している場合又は許認可申請の手続き中の場合、それぞれの許認可書、許認可の手続き状況等を証する書面
- ◎ その他必要に応じて書類を提出していただく場合があります。